

欧州での流動性ストレステストの現状

モニカ・バラクラフ

欧州の銀行が実施している流動性ストレステスト^{※1}はきわめて多様である。そのため各行の独自手法を保ちながら、当局が相互比較可能なテストを実施できる体制が模索されている。そのようななかで、英国は他国に先駆けて新しい流動性管理規制を導入する予定である。

欧州、流動性リスクに注目

金融機関における流動性管理のあり方は、2008年秋に金融危機が発生する以前から、グローバルレベルで規制当局の検討課題と意識されてきた。しかし、金融危機を経ることで、流動性管理が危機時に金融機関の存続を左右することが明らかとなり、集中的な議論の対象となった。数多くの提案が欧州各国から提出され、金融機関における流動性管理の標準的なあり方を設定しようとする動きが進んでいる。

マチュリティ mismatches^{※2}は、銀行のビジネスの基本であり、流動性管理は決して新しい話題ではない。銀行は直面するリスクに対応するため、自らの流動性管理能力を継続的に改善してきた。だが金融危機後は、極限的な状況をも乗り越えられるほどの流動性モニタリング体制の必要性が生まれている。その手法として重要性が高まっているのが流動性ストレステストである。

銀行ごとの多様性が大きい流動性ストレステスト

2008年11月、欧州中央銀行(ECB)は、銀行監督委員会(BSC)主導で、欧州銀行における流動性ストレステストの実態に関する調査報告書を発

表した^{※3}。この報告書は、84行へのアンケートをベースに、欧州地域における銀行の流動性ストレステストの実態を明らかにし、今後求められる管理態勢や課題について提言^{※4}したものである(表1)。調査の結果、各行におけるストレステストのあり方は非常に多様で、シナリオ設定、計算方式、対象期間、組織的対象範囲などの点で大きな相違が見られた。監督官庁の観点からすると、効果的な監視体制を築くに当たっては、ある程度の統一性が不可欠であり、この現状は大きな悩みとなっている。

ストレステストの中核はシナリオ部分であり、その定義や設定の仕方に注目が集まっていたが、BSCの調査によって、シナリオ設定が各行で大きく異なることが判明した。シナリオは一般的に、「市場に起こるストレス」と「個別の金融機関に起こるストレス」の2種類に大別できる。市場に起こるストレスとしては、貸し渋り、金融引き締め政策、景気後退などが、また個別の金融機関に起こるストレスでは、自行に対する信用枠の引き下げ、預金者による銀行取り付け騒ぎ、格付機関による格下げ、決済システムにおける深刻な障害などが想定されていた。複合し

たシナリオ、すなわち、市場における何らかの混乱と同時に自行でもショックが発生するといった複合的状況を想定していた銀行は、アンケート対象行のうち半分以下にすぎなかった。

また、シナリオの更新頻度にも各行でかなりの差が見られた。現在のビジネス状況に対応すべく、シナリオを逐次更新する銀行がある一方で、ストレステストの時系列比較ができるようにシナリオ条件は変化させない銀行も存在した。

報告書は、今回の金融危機における流動性状況を踏まえ、その分析を流動性管理の高度化に活かすよう提言している。特に、シナリオ設定に以下の3つの要因を組み込むことを求めている。それは、①伝染効果、②危機時に発生しうる国内外の資金フローの停滞、③二次的影響——である。二次的影響とは、ストレス発生後に起こる市場参加者の行動の急激な変化を意味する^{※5}。

比較可能性向上への動き

規制当局は、各行が実施するストレステストにばらつきが存在することを問題視しており、BSCも、各行で実施するストレステストの比較可能性を向上させるべきと提言して

表1 BSCによるストレステスト調査結果の要約

	現状	提言
方法論	<ul style="list-style-type: none"> 流動性リスクの許容範囲は主にストレステストにより定量的に測定され、それに定性的な判断が加わる（サバイバル期間やリミットの算出を通して測定） 流動性自体、各行ごとに異なるため、流動性リスクの測定方法は数多く、比較できない 	<ul style="list-style-type: none"> 方法論を規定はしないが、各行が独自の流動性リスクの許容範囲を設定し、それを明確に文書化することを勧める
シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> 主に利用されているシナリオは、市場を対象とするシナリオと個別の金融機関を対象とするシナリオ 両方のシナリオを活用していない銀行もまだ多い 両方のシナリオが同時に起こる複合シナリオを活用している銀行は少数派 	<ul style="list-style-type: none"> 市場を対象とするシナリオ、個別の金融機関を対象とするシナリオ、そして両方が同時に起こるとされる複合シナリオを用いることを推奨
シナリオの更新	<ul style="list-style-type: none"> シナリオの更新を定期的に行っている銀行もあれば、全く更新しない銀行もある 	<ul style="list-style-type: none"> シナリオは、銀行の流動性リスクの構造の変更に对应して、更新されることを推奨
対象期間	<ul style="list-style-type: none"> 短期（～4週間）、長期（～12カ月）のどちらかが一般的であり、両方の期間を用いる銀行は少数 	<ul style="list-style-type: none"> 銀行の満期特性を見て重要な期間設定はすべてテストされるべきと提案
対象とすべき組織	<ul style="list-style-type: none"> グループベース、あるいは単体ベースだけで行う銀行もあるが、ほとんどの銀行は両方を併用 	<ul style="list-style-type: none"> 両方とも用いられるべき
開示	<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの銀行は、ストレステストの結果に関する開示に前向きではない 	<ul style="list-style-type: none"> ストレステストの結果の開示は必要とされるべきではない（結果の開示で得られるメリットよりも、デメリットのほうが多いと想定されるため）

出所) 欧州中央銀行銀行監督委員会「Report on EU Banks' Liquidity Stress Testing and Contingency Funding Plans」(2008年11月) からNRIヨーロッパ作成

いる。その一方でBSCは、各行の流動性の構造は個別に異なるため、唯一つの方法論を押しつけるべきでないことも認めている。

このジレンマの解決を図るため、BSCは、銀行にはこれまでどおり各行が独自の方法で継続的にストレステストを実施することを認めつつ、それと同時に、当局の必要に応じて特定のストレステストを、監督下の銀行が一斉に実施する仕組みを提言した。

この特定のストレステストでは、当局が特定のストレス条件（シナリオ、前提、対象期間など）を設定する。銀行は、この条件に従いストレステストを実施することになるが、手法やツール、データについては、通常自行で用いているものを使ってテストをしてもよい。この仕組みにより、当局は、特定のストレス条件下での業界全体の流動性リスクを把握することができる。また、銀行側にも、他行の優良事例を共有したり、業界の水準を認識できたりするというメリットがある。BSCはこの仕

組みをEU（欧州連合）当局に採用するよう提案すると述べた。

現在、欧州では、BSCやバーゼル委員会の提言に従って、流動性テストの仕組みが導入される動きが見られる。一方、英国では、2009年12月から導入される新しい流動性規制のなかで、ストレステストに関して欧州よりも厳格な基準を監督下の銀行に課す動きを示している。このたびその詳細要件が発表されたが、シナリオ設定、対象となる組織、対象期間などにわたる厳格な指針に、英国の銀行は動揺しつつも対応を急いでいる。流動性リスクの重要性がますます高まることを想定すると、欧州でも英国並みの厳格な流動性リスクの基準が設定される動きが見られるのではないだろうか。

注

1 ストレステストとは、「例外的だが蓋然性のあるイベント（ストレス）が発生した場合に、金融機関がこうむる潜在的な損失を検証する方法」と定義されている。流動性ストレステストの場合、流動性危機が生じて

いる状態に関するシナリオを設定し、銀行の流動性にどのような変化が生じているかを検証することとなる

- 2 満期期間のミスマッチを意味する。銀行では一般的に、貸出の多い資産側で中長期の満期、一方、預金などによる調達を行う負債側では短期間の満期となる傾向があり、このミスマッチが銀行経営の収益の源泉ともなっている
- 3 欧州中央銀行銀行監督委員会「Report on EU Banks' Liquidity Stress Testing and Contingency Funding Plans」2008年11月
- 4 提言はバーゼル委員会が2008年9月に公表した「健全な流動性リスク管理及びその監督のための諸原則」と題するペーパーに述べられていた提言に沿ったものであった
- 5 たとえば、ある銀行が流動性確保に走ったと判明した場合に、周りの市場参加者が当行に何らかの問題があると判断して、当行に対する信用枠を引き下げるといった状況など

『金融ITフォーカス』2009年11月号より転載

モニカ・バラクラフ (Monica Barraclough)
NRIヨーロッパシニアコンサルタント